

新築住宅に使用する品質・性能の確かな県産材スギ（**横架材**）の利用促進を図るために支援します。

横架材使用量 6 m³ 場合、事業単価 10 万円/m³(寸法により異なります。)

6 m³ × 10 万円 = 60 万円

利用促進として、**1/2相当額（30万円）**が支援されます。



機械による品質・性能の測定



製品の検査



品質・性能の測定結果& 認証ふくい県産材の表示



横架材の確認

1 事業の条件

- (1) 県内に住宅を建築する県内の**住宅施工業者**とする。
- (2) 建築しようとする住宅の対象横架材について、本事業以外の国・県が実施する補助事業を受けていないこと。(利子補給は除く。)
- (3) 住宅の対象横架材(梁、桁、母屋、火打)については、使用量が3 m³以上で、**福井県木材トレーサビリティ認証制度**による「**認証ふくい県産材**」とする。
- (4) 原則として「認証ふくい県産材」の柱材20本以上を当該住宅に使用すること。
- (5) 平成26年4月1日以降の住宅の工事着工で、平成27年3月10日までに工事完了の報告ができること。

2 横架材調達業者

- (1) 福井県木材トレーサビリティ認証制度による「**認証ふくい県産材供給事業者認定書**」の交付を受けている事業者とする。

(参考 福井県木材組合連合会ホームページの「認証ふくい県産材」をご覧ください。)

3 横架材(仕上げ材)の県産材ストック施設(認証市場)

- (1) 福井県木材市売協同組合 福井市稲津町 50-1-1 TEL (0776) -41-3730
- (2) 若狭木材流通センター協同組合 若狭町成願寺 22-15-2 TEL (0770) -45-3500

4 申込みされる方は、こちらのホームページをご覧ください。

<http://www.fukui-mokuren.jp/purezentopage.html>

携帯電話 QR コード



お問合せ：福井県木材組合連合会

事務局：藪下、内田

TEL (0776) 35-5663 Fax(0776)-35-7212